

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

| 基本情報 | |
|---------|-----------------------------|
| 地方公共団体名 | 秩父市 |
| 事業計画名 | 地域の未来を創造する「ゼロカーボンシティ秩父」実現計画 |
| 事業計画の期間 | 令和6年度～令和10年度 |

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

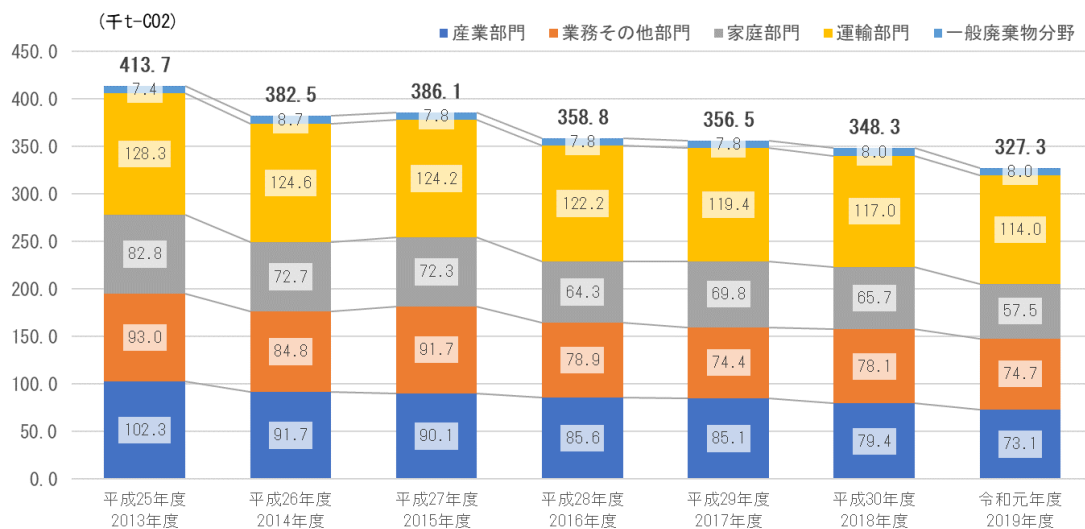
(1) 目指す地域脱炭素の姿

ア 秩父市の温室効果ガス排出量

秩父市における温室効果ガス排出量は、図1に示すとおり、2019(令和元)年度で32.7万t-CO₂/年であり、基準年の2013(平成25)年度と比べて約21%の減少となっている。

また、部門別の2013(平成25)年度比削減率は、産業部門が28.5%、業務その他部門が19.7%、家庭部門が30.6%、運輸部門が11.1%となっている。

図1 温室効果ガス排出量の推移



イ 秩父市が抱える地域課題

秩父市の再エネ導入ポテンシャルは約755GWh/年の発電量があり、このうち、太陽光発電が約713GWh/年と全体の94.4%で、そのうち「建物系」が66%と大きな割合を占めている。

実際の再エネ発電量のうち大きな割合を占めているのは、中小水力発電の約148GWh/年であり、全体の66.2%を占めている。その一方で、太陽光発電の発電量は約67GWh/年であり、太陽光発電の導入ポテンシャルの10%以下に留まっている状況である。

これらの再エネ発電設備は、多くがFITを活用しており、その大部分が市外で使用され、本市における温暖化対策への貢献は限定的となっていることから、今後は地域の脱炭素化に資する「自家消費型」の再エネ設備の導入を積極的に推進する必要がある。

このような状況を鑑み、本市においては、導入ポテンシャルの大きな割合を占める「建物系太陽光発電の導入促進とその有効活用」を推進していくことが重要な取組であると捉えている。

また、2024(令和6)年1月1日時点での本市の人口は58,223人であるが、近年における人口の減少傾向は顕著であり、将来推計人口は2065(令和47)年に27,732人になると推定されている。今後も引き続き、少子高齢化の進行や若年層を中心とした都市部への人口流出が懸念されており、「地域雇用の創出・地域人材の活用」が課題となっている。

また、本市は県内随一の観光地として認知されているが、公共交通機関の整備が不十分であり、土・日・祝日は多くの観光客が自動車で訪れるため、市内中心部では慢性的に交通渋滞が発生しており、「電車で訪れる観光客の2次交通手段の整備」が必要な状況となっている。

ウ 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて

秩父市では、地域新電力会社の設立など、各種の施策に積極的に取り組み、2019(令和元)年12月には「2050(令和32)年までに市内のCO2排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に取り組む」ことを埼玉県内の自治体で初めて宣言し、効果的な脱炭素施策の推進を図っている。

2023(令和5)年3月には、地域の再エネポテンシャル及び将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標を設定し、目標を実現するための具体的な施策を盛り込んだ「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定している。

本ビジョンにおける、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「地域脱炭素の将来ビジョン(目指す姿)」を図2のとおり、地域脱炭素に向けた将来ビジョンのイメージを図3のとおり示す。

また、本市の脱炭素ロードマップを図4とし、2030(令和12)年度・2040(令和22)年度・2050(令和32)年度における削減目標と目標達成のための施策を設定している。

その他、図5に示すとおり、施策項目の実施を検討するとともに、各項目の複合的な実現を目指す「重点施策」を設定している。

図2 地域脱炭素の将来ビジョン(目指す姿)

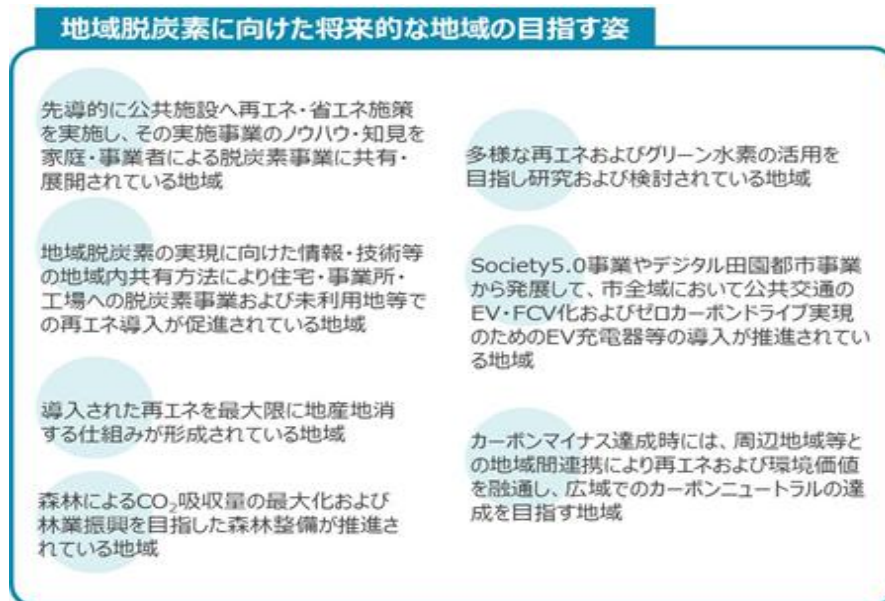


図3 地域脱炭素に向けた将来ビジョン（イメージ）

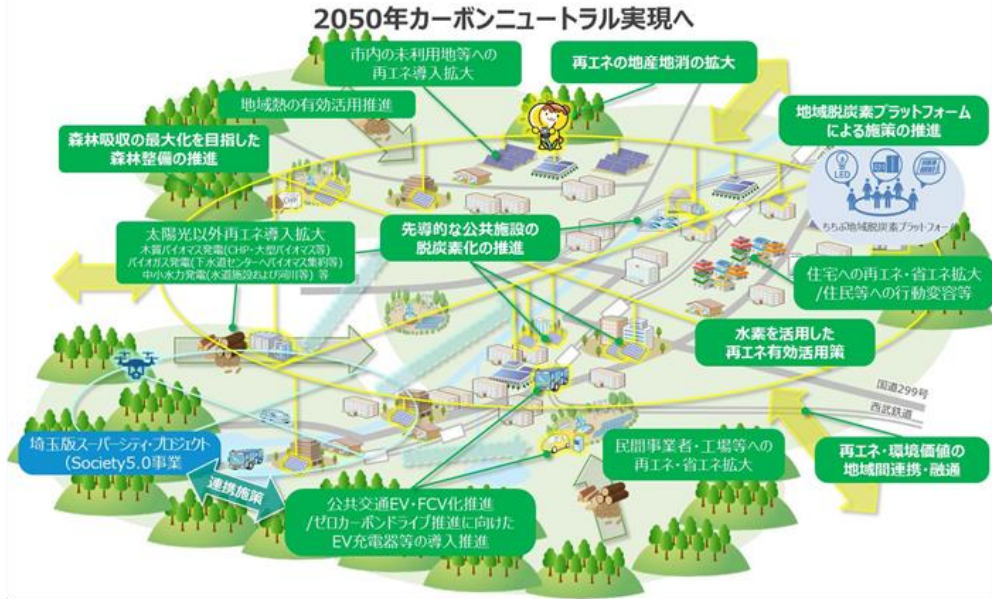


図4 脱炭素ロードマップ

| | 現在の取組 | 市自らの取組 | | 市民、事業者、団体等と連携 | |
|-------------|------------------|--------|--------|---------------|--------|
| | 2013年度 (基準年度) | 2019年度 | 2030年度 | 2040年度 | 2050年度 |
| (単位:千t-CO2) | | | | | |
| 温室効果ガス排出量 | 413.7 | 327.3 | 197.4 | 134.6 | 83.5 |
| 再エネ導入量 | - | - | -9.2 | -36.4 | -64.0 |
| 森林吸収量 | -114.7 | -114.7 | -114.7 | -114.7 | -114.7 |
| 実質排出量 | 299.0 | 212.6 | 73.2 | -17.0 | -95.8 |

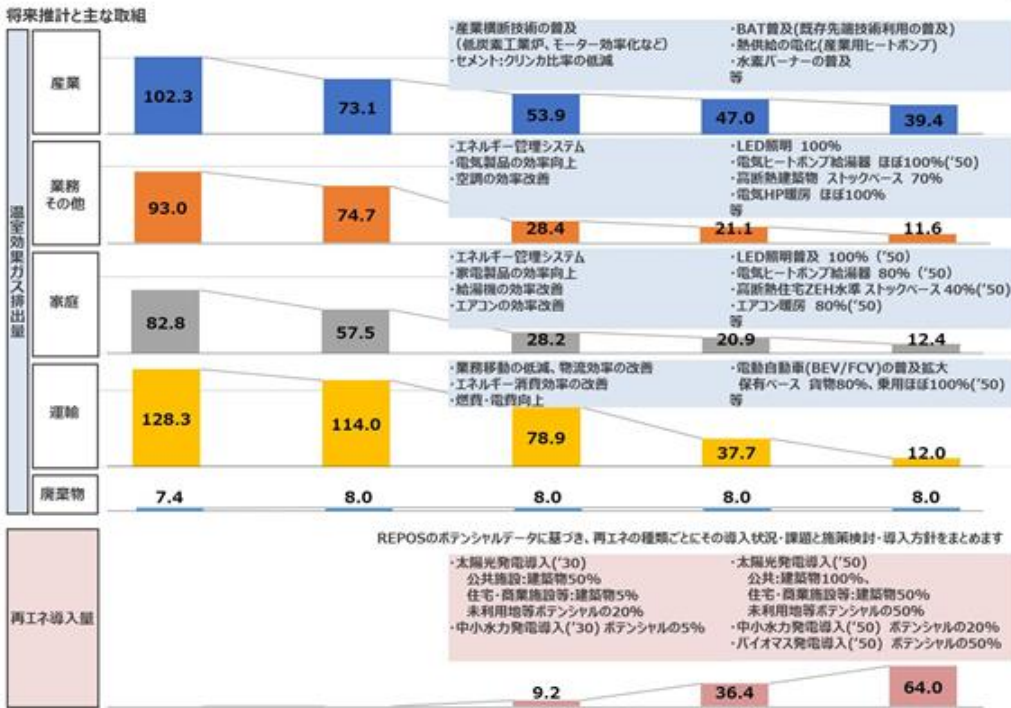
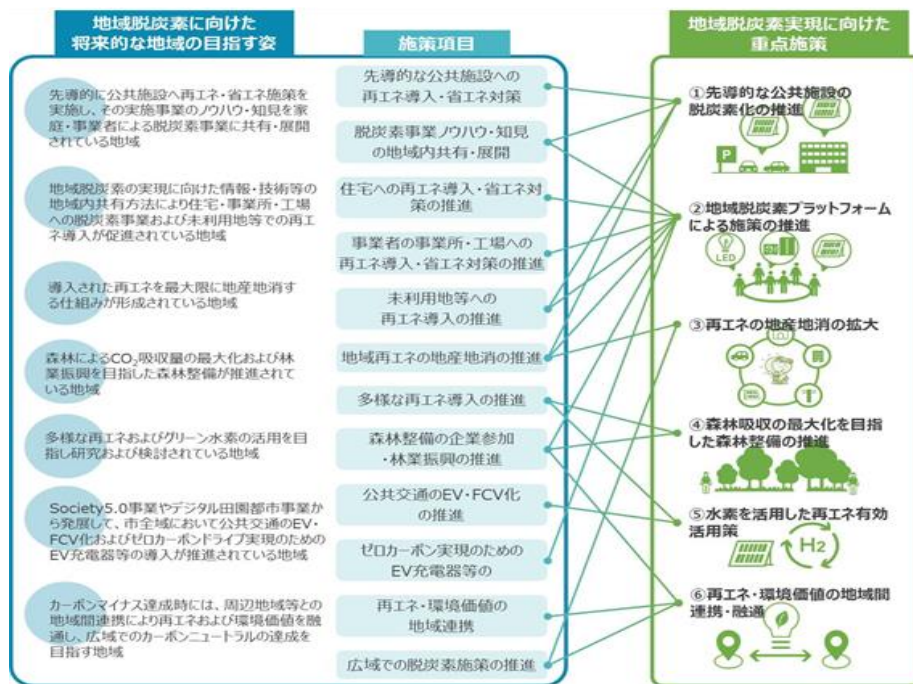


図 5 地域脱炭素の実現に向けた施策項目と重点施策



(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

| 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定状況等 | | |
|-------------------------------|--|---------------|
| | 状況 | 改定時期 |
| 事務 事業編 | 改正温対法に基づく改定済 | |
| | ○ 改定中 | 2024(令和6)年10月 |
| | http://www.city.chichibu.lg.jp/7453.html | |
| 区域 施策編 | ○ 改正温対法に基づく策定・改定済 | 2022(令和4)年12月 |
| | 策定・改定中 | |
| | http://www.city.chichibu.lg.jp/1471.html ※ P.40 ページ | |

【事務事業編】

秩父市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（2024(令和6)年10月改定予定）

※現計画 全 13P → 改定後計画 全 18P を予定

計画期間：2024(令和6)年度から2030(令和12)年度まで

削減目標：温室効果ガスを2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比69%削減

取組概要：秩父市地域脱炭素ビジョン（脱炭素ロードマップ）の目標に合わせ、2030(令和12)年度までに**69%削減**することを目標とする、計画改定を2024(令和6)年度に行う予定で

ある。主な取組として、公共施設への太陽光発電設備の整備、秩父新電力(株)が供給するCO2排出量「実質ゼロ」の「秩父RE100電力」の導入施設を増加させるなど、下記表の目標達成に向け、全庁的に取り組む。

改定スケジュール：2024(令和6)年4月に改定案を庁内説明完了

2024(令和6)年9月に改定案を市議会議員に報告

2024(令和6)年10月改定

改定にあたり下記のとおり取組・目標の内容を記載する。

| 個別措置 | 取組・目標 |
|------------------|---|
| 太陽光発電設備を設置 | 本交付金を活用して設置可能な市保有の建築物の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す。 |
| 公共施設の省エネルギー対策の徹底 | 新築事業については、原則ZEB Oriented相当以上とし、2030(令和12)年度までに、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す。 |
| 電動車の導入 | 代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については全て電動車とし、使用する公用車全体でも2030(令和12)年度までに全て電動車とすることを目指す。 |
| LED照明の導入 | 既存設備を含めLED照明の導入割合を2030(令和12)年度までに100%とすることを目指す。 |
| 再エネ電力調達の推進 | 2030(令和12)年度までに、利用する電気の60%以上を再生可能エネルギー電力とすることを目指す。 |

【区域施策編】

第2次ちちぶ環境基本計画に内包(2022(令和4)年12月策定)

※定住自立圏(1市4町)で策定 該当ページP.38~P.43

計画期間：2023(令和5)年度~2032(令和14)年度

削減目標：2030(令和12)年度における温室効果ガス2013(平成25)年度比

全体目標：46%削減

※区域施策編は、定住自立圏を構成する1市4町で策定しているが、ゼロカーボンシティ宣言をした本市としては、これに部門別の削減目標や取組内容を補完する、より詳細かつ具体的な計画が必要と考え、2022(令和4)年度、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金(再エネの最大限の導入の計画づくり支援事業)を活用し、地域における再エネポテンシャル及び将来のエネルギー消費量を踏まえた再エネ導入目標を設定し、目標を実現するための具体的な施策を盛り込んだ「秩父市地域脱炭素ビジョン」を策定した。

【秩父市地域脱炭素ビジョン】

2023(令和5)年3月策定

計画期間：2023(令和5)年度～2050(令和32)年度

削減目標：2030(令和12)年度における温室効果ガス 2013(平成25)年度比

- ・ 全体目標：52%削減
- ・ 産業部門：47%削減 ・ 業務その他部門：69%削減
- ・ 家庭部門：66%削減 ・ 運輸部門：39%削減

＜異なる目標水準の設定をしている部門について＞

上記の目標は、地球温暖化対策計画における削減目標である46%削減の数値的根拠（地球温暖化対策における対策の削減量の根拠）となっている各省庁・事業主体による対策と見込削減量を参考に秩父市に適応する対策を実施した場合の数値を設定している。

また、これに加えて、全体の再エネ導入目標（2030年26MW、2050年181MW）を設定している。

これらの目標が達成できるよう各種の施策を講じる中でも、本事業は重要な役割を果たす。

＜各部門における削減取組について＞

| 部門 | 取組・目標 |
|-------------------------|---|
| 産業部門 業務その他部門 家庭部門 | <p>公共施設・住宅・事業所の屋根・土地等に、2030年までに26MWの再エネ設備を整備・誘導する。具体的には設置可能な公共施設の50%に太陽光発電設備の設置、住宅・事業所向けの補助制度の導入を図る。</p> <p>家庭・事業所の削減目標の達成に向け、エネルギー使用設備の省エネ化を推進するための取組として、現行の省エネ家電買い替え助成金の拡大や新たな補助制度の導入を図る。</p> |
| 全体 | <p>市域の86%が森林である秩父市において、目標達成には森林によるCO2吸収が重要で、2050年まで現状の吸収量（11.5万t-CO2）を維持・最大化することを目標とし、計画的な森林整備を実施するとともに林業振興等の施策の推進を図る。</p> |

(3) 地方公共団体実行計画における位置付け

上記目標の達成に向け、秩父地域脱炭素ビジョンでは3 ページ図 5 のとおり、5 つの重点施策を設定しているが、このうち、「①先導的な公共施設の脱炭素化の推進」、「②地域脱炭素プラットフォームによる施策の推進」、「③再エネの地産地消の拡大」が本事業による再エネ導入を推進するための施策として機能し、下記のとおり寄与する。

○太陽光発電（建物系） 再エネ導入目標

2030(令和 12)年度 15.4MW ※内訳 公共施設：0.9MW 住宅等：14.5MW

○本交付金による太陽光発電導入量 2.76MW

本交付金による太陽光発電設備導入により、導入目標の約 18%の達成に寄与する。

また、公共施設への太陽光発電設備の設置は、本交付金により 1.32MW の導入を計画していることから、2030(令和 12)年度の目標値である 0.9MW を上回る取組となる。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 事業の規模・内容・効率性

| 規模・内容・効率性 | |
|---|---------------------|
| ①温室効果ガス排出量の削減目標 (トン-CO2 削減/年) | 1,484 トン - CO2 削減/年 |
| ②再生可能エネルギー導入目標 (kW) | 2,760kW |
| (内訳) | |
| ・太陽光発電設備 | 2,760kW |
| ③事業費 (千円) | 783,220 千円 |
| (うち交付対象事業費) | 729,220 千円 |
| ④交付限度額 (千円) | 376,040 千円 |
| (内訳) | |
| | 直接事業 184,100 千円 |
| | 間接事業 191,940 千円 |
| ⑤交付金の費用効率性 (千円/トン-CO2) (交付対象事業費を累積の温室効果ガス排出量の削減目標で除す) | 29 千円/トン - CO2 |

<申請事業>

| ア 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 | | 実施する | | |
|---------------------|----------------------|------|-------|---------------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量 | | 交付限度額 (千円) |
| | | 数量 | 容量 | |
| 令和6年度 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 20 件 | 100kW | 7,000 |
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 3 件 | 60kW | 3,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 20 件 | | 8,400 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 3 件 | | 1,260 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 2 件 | 170kW | 21,550 |
| 令和7年度 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 40 件 | 200kW | 14,000 |
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | 120kW | 6,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 40 件 | | 16,800 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | | 2,520 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 6 件 | 240kW | 30,000 |
| 令和8年度 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 40 件 | 200kW | 14,000 |

別添様式 2

| | | | | |
|----------|----------------------|-------|---------|---------|
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | 120kW | 6,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 40 件 | | 16,800 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | | 2,520 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 6 件 | 240kW | 30,000 |
| 令和 9 年度 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 40 件 | 200kW | 14,000 |
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | 120kW | 6,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 40 件 | | 16,800 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | | 2,520 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 6 件 | 240kW | 30,000 |
| 令和 10 年度 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 40 件 | 200kW | 14,000 |
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | 120kW | 6,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 40 件 | | 16,800 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 6 件 | | 2,520 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 3 件 | 430kW | 53,750 |
| 合計 | 太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 | 180 件 | 900kW | 63,000 |
| | 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 | 27 件 | 540kW | 27,000 |
| | 蓄電池の個人向け間接補助事業 | 180 件 | | 75,600 |
| | 蓄電池の事業者向け間接補助事業 | 27 件 | | 11,340 |
| | 公共施設へ太陽光発電設備導入(直接補助) | 23 件 | 1,320kW | 165,300 |

| ウ 業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導 | | 実施する | |
|----------------------------------|------------------------|----------|------------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量 (数量) | 交付限度額 (千円) |
| 令和 6 年度 | 事業者への LED 照明設備導入間接補助事業 | 4 件 | 2,000 |
| 令和 7 年度 | 事業者への LED 照明設備導入間接補助事業 | 6 件 | 3,000 |
| 令和 8 年度 | 事業者への LED 照明設備導入間接補助事業 | 6 件 | 3,000 |
| 令和 9 年度 | 事業者への LED 照明設備導入間接補助事業 | 6 件 | 3,000 |
| 令和 10 年度 | 事業者への LED 照明設備導入間接補助事業 | 6 件 | 3,000 |
| 合計 | | 28 件 | 14,000 |

| オ ゼロカーボン・ドライブ | | 実施する | |
|---------------|--|---------|-----------|
| 年度 | 事業概要 | 事業量（数量） | 交付限度額（千円） |
| 令和8年度 | 事業者所有のEV自動車カーシェアリング 補助率 1/3 上限 100 万円 | 1 台 | 1,000 |
| 合計 | | 1 台 | 1,000 |

＜国の交付率等より低い交付率等で実施する場合、協調補助を実施する場合＞

| 事業番号 | 事業概要 | 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領 別紙2で計算された交付限度額（千円） | 地方公共団体から間接事業者への補助額 | |
|------------|-------------------------------|--|----------------------|-------------|
| | | | 交付限度額（千円） | 協調補助額（千円） |
| 1120710001 | 個人・事業者の建物屋根への太陽光設備設置に対し補助金を交付 | 63,000（個人） | 63,000（個人） | 27,000（個人） |
| | | 27,000（事業者） | 27,000（事業者） | 27,000（事業者） |
| | | 事業量（数量） | | |
| 1120710002 | | 個人 180 件 事業者 27 件 | 個人 180 件 事業者 27 件 | |

（2）事業実施における創意工夫

ア 地域新電力会社との連携

2018（平成30）年に市が90%出資し設立した地域新電力会社「秩父新電力株」は、2019（令和）年から電力供給を開始した。同社は積極的に地産の再エネ電源を調達しているため、供給電力の地産地消比率は35%と高くなっており、供給電力の排出係数（基礎）も2021（令和3）年度実績で0.000314t-CO₂/kWhと、圏内の一般電気事業者の0.000457t-CO₂/kWhよりも低減しているため、同社の電力を使用することで大きく排出量を削減することができ、地域の脱炭素化を小売電気事業者の立場から推進している。（市公共施設への電力供給を同社に切り替えたことで事務事業編における削減目標40%を11年前倒しで達成。）

また、経営状況については、電力供給開始以降、記録的な電力小売市場の暴騰の影響を大きく受けた2020（令和2）年度以外はすべて黒字決算となっている。これに加え、地域に根付いて事業を展開することで、地域雇用者の所得、同社の利益、市に納められる地方税等により、地域経済への貢献が図られており、この地域付加価値額は、電力供給の開始以降4年間で1億5,500万円を計上し、さらに同社から地域内事業者への業務発注による資金の地域内循環を促進することで、地域経済の活性化にも大きく寄与している。

その他、地域裨益の取組として、同社は顧客に対し（電力供給をしていない顧客にも）、非化石証書（環境価値）を旧一般電気事業者等よりも安価な価格で提供するなど、地域のニーズに合わせた有効なサービスを実施している。

このように地域の脱炭素や電力の地産地消、地域経済の活性化等に大きな実績を上げる同社が、本計画で実施する各種事業において重要な役割を担う。

同社が中心的な役割を担うことで下記①～⑤の効果が期待できる。

- ① 家庭・事業所・公共施設に整備する太陽光発電の余剰電力を市内公共施設に供給することで、地域内で消費することが可能となり、**電力の地産地消を最大化し、かつ電気料金としてこれまで地域外に流出していた資金を域内にとどめることで、地域経済の活性化を図ることができる。**
- ② 同社は、需給管理・顧客管理の内製化が図られており、ノウハウを蓄積している。これに加え、公共施設における PPA・リース事業を実施することで、そこでの実績を生かし、**将来的には民間事業所への PPA・リース事業を展開していく。**これによりイニシャルコスト等資金面を理由に設置を見送ってきた事業所の掘り起こしができるとともに、これまで採算面等で PPA・リース事業に消極的であった市内の太陽光設備事業者にも、PPA・リース事業の実施の可能性を示すことができる。
また、この PPA・リース事業のスキームは、秩父新電力株の主な営業エリアである**辺 4 町にも展開が可能**である。
- ③ 本事業で再エネ設備等を導入した住宅・事業所に対し、**排出係数の低い電力への契約の切替を促すこと、また不足する排出量削減分の環境価値を安価で提供することで、地域の温室効果ガス排出量の大きな削減が期待できる。**
- ④ 同社が公共施設における PPA・リース事業を実施することで、自主電源が大きく増加することから、**地域内の電力供給及び電気料金の安定化を図ることができる。**
- ⑤ 同社が、住宅・事業所への補助金制度の申請受付業務を行うことで、地域住民が抱える再エネ・省エネ設備の導入に関するもののほか、**電力契約に関する疑問や不安等を解消する無料相談窓口としての機能を果たすことで、地域への貢献が期待できる。**

イ EV 自動車カーシェアの導入

EV カーシェア事業は、これまでも Society5.0 事業、デジタル田園都市国家構想事業等での実施を検討してきたが、不特定多数の利用者を想定した場合、システム導入や運用に関するコストが嵩み、採算性を理由に事業を見送ってきた経緯があることから、本事業においては、システム等を導入せずに運用できる手法で実施する。

大きな稼働率が見込めることを条件として、あえて利用者を絞ることで、地域内事業者が無理なく継続的に運営することができれば、**財政力の低い自治体においても展開が可能な、新たな EV カーシェア事業の形を示すことができる。**

秩父新電力株の社用車として EV 自動車を導入し、平日の業務時間内は、秩父市とシェアリングする。また、業務時間外は、同社の社員の通勤等に利用する。

土・日・祝日については、本市での移住体験（お試し居住）希望者に、この EV 自動車は無償で貸し出すことで、移動に伴う温室効果ガス排出量削減を図る。

なお、EV 自動車電源については、同社の CO2 を一切排出しない**再エネ 100%の「ちちぶ RE100 電力」**を使用し、同社が地域貢献策の一環として全額負担する。

※参考 2022（令和 4）年度 移住体験（お試し居住）実績

【・稼働日数：191日 ・利用人数：40組 118人】

※運用方法：本市の移住担当職員が移住体験希望者に家の鍵と一緒に車の鍵を渡す。

利用者には移動距離・移動場所等を指定の用紙に記載してもらう。

※必要に応じて秩父新電力(株)所有の EV 充電器で充電（無料）。

移住体験終了後に、家の鍵と一緒に車の鍵を移住担当職員に返却する。

ウ 新規補助制度の導入

現在、秩父市は、太陽光発電設備導入に係る補助事業を実施していない状況である。

本事業の実施にあたり、住宅・事業所への太陽光発電設備設置に対する補助金については、協調補助を行い、現時点で県内トップの補助率とすることで、資金不足等で設置をあきらめていた層に強くアピールすることができる。

また、建物系のポテンシャルを大きく引き起こすことができるとともに、地域住民の脱炭素への意識を高めることが期待できる。

エ その他

2020(令和2)年3月、秩父市と秩父新電力(株)に、一般電気事業者である東京電力エナジーパートナー(株)を加えた三者で包括連携協定を締結し、再エネを活用した持続可能なまちづくりを推進している。本事業においても、秩父新電力(株)が行う公共施設への太陽光発電設備導入が効率的に進められるよう、東京電力エナジーパートナー(株)が現地調査等の支援をする調整が図れている。

その他、庁内各部局において、各民間事業者と連携し、Society5.0 事業、デジタル田園都市国家構想事業、水素事業、先端技術導入事業、EV 充電器導入事業など、ゼロカーボンシティの実現に向け、全庁的に各施策に取り組んでいる。

(3) 地域課題の解決・地域特性の活用

| 地域課題 | |
|---|---|
| 地域課題の概要 | ①建物系太陽光発電の導入促進とその有効活用 ②地域雇用の創出・地域人材の活用 ③電車で訪れる観光客の2次交通手段の整備 |
| ①年間平均快晴日数が多く、再エネポテンシャルの 94.4%が太陽光であるにもかかわらず、その導入率は 10%以下に留まっている。 ②人口の減少傾向が顕著であり、少子高齢化の進行や若年層を中心とした都市部への人口流出が懸念されている。 ③秩父市に電車で訪れる観光客等の2次交通手段が不足している。 また、土・日・祝日は多くの観光客が自動車で訪れるため、市内中心部では慢性的に交通渋滞が発生している。 | |
| 地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入 | |
| ①本事業により住宅・事業所・公共施設の屋根・敷地における太陽光発電設備の整備を促進し、2.76MWの再エネ導入を図る。また、秩父新電力(株)の持つ特性により、生み出した再エネ電源の地域内活用を最大化する。 ②地域新電力である秩父新電力(株)を軸として本事業を実施することで、新たなビジネススキル | |

| |
|---|
| <p>を習得することが可能となり、主に発電事業の開発・設計・管理等を自社で実施できる体制を整え、公共施設への太陽光発電設備の整備を行う。</p> <p>本事業により公共施設への太陽光設備の設置は 1.32MW の導入を計画しており、秩父市地域脱炭素ビジョンに掲げる 2030(令和 12)年度の目標値である 0.9MW を上回る。</p> <p>③カーシェアに使用する EV の電源として地産の再エネ電力を活用した CO2 排出量実質ゼロ電力を使用する。</p> |
| <p>重点対策加速化事業の取組による地域課題解決について</p> |
| <p>①本事業により、2.76MW の太陽光発電を整備することで、秩父市地域脱炭素ビジョンに掲げる再エネ導入目標 26MW の約 10% (※建物系目標 15.4MW の約 18%) をカバーできる。</p> <p>また、整備可能な公共施設の 50%以上に太陽光発電設備を整備できる。</p> <p>秩父新電力株が発電電力を地域内循環させることで、電気料金の域外流出を抑える。</p> <p>②秩父新電力株は、地元・Uターン・Iターン人材の採用を推進しており、本事業の実施により、発電事業の開発・設計・管理等ができる人材の登用・育成を図るため、新たに1~2名の雇用を生み出す予定であり、「地域の雇用創出」を推進することができる。</p> <p>また、同社の勤務体系は、リモートワークを中心にフレキシブルな体制となっており、働く意欲はあるが育児や介護などでフルタイム勤務が難しい状況の人材を有効活用することができる。</p> <p>③本事業を契機として、市内 EV カーシェアのスキームを域内に浸透させていくことで、2次交通手段の充実化を図るとともに、自動車保有率及び使用率の軽減による交通渋滞の緩和に貢献する。</p> |

(4) 事業実施による波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり)

| 波及効果 (地域脱炭素の基盤づくり) | |
|--------------------|---|
| 波及効果① | <p>秩父新電力株の経営基盤強化・育成</p> <p>秩父新電力株は、地域による地域のための地域新電力を目指し、2018(平成 30)年の設立当初より電力の需給管理業務を地域外の企業に外部委託せず、地域の人材を育成しながら運営を行ってきた。この地道な努力が実を結び、設立時の 4名の人員体制から、現在は 10名体制まで成長を遂げ、地域の担い手となる人材が確保できている状況である。</p> <p>今回、同社を軸として本事業を実施することで、新たなビジネススキルを習得することが可能となり、主に発電事業の開発・設計・管理等を自社で実施できる体制を構築していくとともに、発電から小売までを垂直統合し、主な営業エリアである周辺 4町にサービス提供していくことで、事業運営の強化が図られ、同社の育成につながる。</p> |
| 波及効果② | <p>地元事業者の育成、地元金融機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父新電力株が実施する公共施設への設備整備については、できる限り電気工事等を地元事業者に発注し、地域内の経済活性化につなげる。 ・秩父新電力株が PPA・リース事業を展開するにあたり、地域内の電気工事事業者・金融機関と連携した事業会社の設立や、ノウハウ提供により、地元 |

| | |
|-------|---|
| | <p>事業者による PPA・リース事業の展開が想定できる。</p> <p>※秩父市事業者登録数（電気工事関係）約 40 社</p> <p>※地元金融機関（2 社）が秩父新電力株の株主となっている。</p> <p>・本事業での公共施設への太陽光発電設備整備において、地元事業者では対応できない工事等については、市外事業者と連携できるよう東京電力エナジーパートナー株との協力調整が図れており、事業を通じて地元事業者の技術力育成を図ることができる。</p> |
| 波及効果③ | <p>一般社団法人ローカルグッド創成支援機構との連携</p> <p>秩父市・秩父新電力株ともに、全国の新電力の設立・運営支援を行う「一般社団法人ローカルグッド創成支援機構」に加入しており、同機構では加入する地域新電力・自治体・法人間（28 新電力・22 自治体・26 法人）で各種のノウハウを共有する仕組みが構築されているため、本事業のスキームを全国各地の会員間で共有できることから、これらの機会を通じて、さらなる横展開に結びつけていく。※主な取組事例の紹介の場は以下のとおり</p> <p>【総務省自治大学校】</p> <p>自治体職員向け脱炭素初任者研修、管理職向け脱炭素研修</p> <p>【環境省】</p> <p>自治体職員向け地域再エネセミナー</p> <p>【一般社団法人ローカルグッド創成支援機構】</p> <p>地域企業・自治体等対象の地域新電力連続講座</p> |
| 波及効果④ | <p>各大学（立教大学・東京大学等）との連携</p> <p>秩父新電力株では、立教大学及び東京大学において、地域新電力事業に関する講義・講演を行うなどの連携を図っている</p> <p>本事業が効果的に実施できるよう、専門的な知見からの助言、本事業の取組事例を紹介する場の提供などについて合意を得ており、横展開の強化を図っていく。※主な取組事例の紹介の場は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学の講義・セミナー等でのケーススタディ ・各大学研究室のフィールドワーク等でのケーススタディ |
| 波及効果⑤ | <p>各自治体等への情報発信</p> <p>【埼玉県】</p> <p>埼玉県温暖化対策課とは、第 2 次ちちぶ環境基本計画策定以降、本計画に関すること、また再エネ導入に関すること等についての情報交換を行っている。また、当課が開催するワークショップにおいて、講師の依頼を受け、地域新電力の設立等に関する事例紹介を行うなどの連携が図れていることから、本事業の取組事例についても、情報共有を密にしながら効果的な周知を行う。</p> <p>【ゼロカーボン市区町村協議会】</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>ゼロカーボン市区町村協議会は、2021(令和3)年に、地域特性の違う様々な市区町村が知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進め、共に国への提言等を効果的に進めていくことを目的として設立された。</p> <p>2023(令和5)年7月現在、238の構成自治体の中で、秩父市は設立当初から理事の役割を担っており、引き続き、本協議会の設立趣旨に基づき、本事業における取組事例を会員自治体と情報交換を図っていく。</p> <p>【定住自立圏】</p> <p>秩父市と周辺4町は、2019(平成21)年より定住自立圏を形成し、医療・保健福祉・教育・産業振興などの分野の施策で連携しており、環境分野においても環境基本計画や区域施策編を共同策定するなどしているほか、消防・ごみ処理・水道事業・し尿処理等においても広域市町村圏組合を形成し関係が深いことから、意見等を交わす場も多くなっている。</p> <p>本事業の実施内容については、年3回開催される「ちちぶ圏域環境委員会」において、情報共有を図っていくことで、高い確度で4町に波及できる。</p> <p>【甲武信ユネスコエコパーク】</p> <p>甲武信ユネスコエコパーク推進協議会は、2019(令和元)年に、秩父多摩甲斐国立公園を中心とする地域の自然の保全及び地域資源の持続可能な利活用等に取り組むことを目的として、3県(山梨県・長野県・埼玉県)10市町村(甲府市・山梨市・北杜市・甲斐市・甲州市・小菅村・丹波山村・川上村・小鹿野町・秩父市)の自治体で設立された。</p> <p>本協議会では、毎年、会議(年4回)・研修会(年1回)等が開催されており、地域資源の持続可能な利活用の観点から、こうした場において、本事業における取組事例を構成自治体に報告していく。</p> <p>【姉妹都市】</p> <p>秩父新電力(株)は、本市の姉妹都市である豊島区・荒川区の公共施設や民間事業所にCO2排出量の低い電力を供給するなど、CO2削減に向けた連携が図れていることから、本事業における取組事例についても情報共有するなど、地域循環共生圏のコンセプトを意識した脱炭素社会の実現に向けた連携を強化していく。</p> <p>また同社の取組として、毎年、豊島区内の立教大学において、地域新電力に関する講演を実施していることから、今後、本事業の取組事例を紹介していく。</p> <p>【秩父新電力(株)への視察自治体】</p> <p>秩父新電力(株)は、2018(平成30)年の設立以来、毎年、地域新電力の設立を目指す全国の自治体職員・議員からの視察等を受け入れており、本事業の取組事例を紹介していく。 ※視察等件数：年間5～10件程度</p> |
| <p>波及効果⑥</p> | <p>地域住民の意識啓発</p> <p>秩父市では地域住民の地球環境に対する危機意識を高めていくためには、若年層からの環境教育、意識啓発が重要であると捉えており、2018(平成30)年度より、地域の未来を担っていく子どもたちに向けた環境学習「小学校への出前授業」を実施している。</p> |

本事業において学校施設（18校）への太陽光発電設備の導入を計画していることから、今回の取組をプログラムに組み入れ、環境教育の充実を図ることで、環境問題への理解を深めるとともに、環境を守るために行動ができる子どもの育成に貢献する。

また、一般向けの環境学習として、市と連携を図っている市民団体「秩父市環境市民会議」が主催する環境セミナー（年4回開催）において、本事業の取組を紹介していく。

さらに、Society5.0事業の一環として実施している「未来技術エキシビジョン in 秩父」、また秩父商工会議所主催の「秩父はんじょう博」等のイベントにおいて、秩父新電力㈱がブースを設置し、本事業の取組事例を紹介していくことで、地域住民の脱炭素への意識の醸成を図る。

(5) 推進体制

①地方公共団体内部の執行体制及び推進体制の構築

【推進体制】

市長自らが推進本部長となり、リーダーシップを執る「秩父市ゼロカーボンシティ推進本部」を設置し、全庁体制で再エネの導入及び温室効果ガスの排出抑制を推進する。

【現在】

重点対策加速化事業の取組を主体となっている部署：環境部 環境課（4人 うち専従者2人）

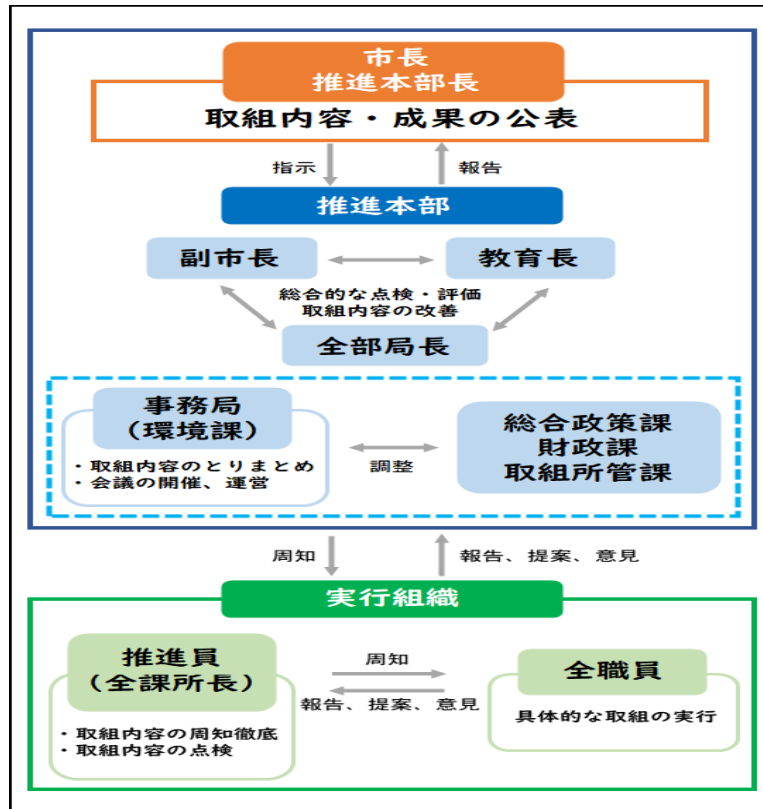
【採択後（予定）】

人員体制 環境部 環境課（5人 うち専従者3人（増加人数1人 うち専従者1人））を予定
「秩父市ゼロカーボンシティ推進本部」を2024(令和6)年6月に設置する。

全庁内における調整役として総合政策部総合政策課を配置、再エネ導入等に係るコスト面の調整役として財務部財政課を配置し、ゼロカーボンシティ実現に向け横連携を強化する。

推進体制を図6に示す。

図 6 秩父市ゼロカーボンシティ推進本部



②地方公共団体外部との脱炭素に関する産学官金との連携組織・体制の構築

以下のとおり、連携体制・連携組織体制図を図 7 に示す。

【連携体制】

| | | | | | | |
|----------------|--|---|-----|--|-----|--|
| 連携事業者名 | 東京電力エナジーパートナー(株) | | | | | |
| 役割 | 太陽光発電設備導入事業への支援 個人住宅への PPA・リースによる太陽光設備設置に係る事業対応、公共施設太陽光設備設置に係る現地調査等 | | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | 2020(令和 2)年度 秩父市・秩父新電力(株)・同社において再エネを活用した持続可能なまちづくりを進めることを目的とする包括連携協定を締結し、再エネ導入等に関する情報交換を密に行っている。 | | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 | |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | | |

| | | | | | | |
|--------|---|--|--|--|--|--|
| 連携事業者名 | 埼玉ダイハツ販売(株) | | | | | |
| 役割 | EV カーシェア事業への支援 市内カーシェア事業における検証結果の情報共有等 | | | | | |

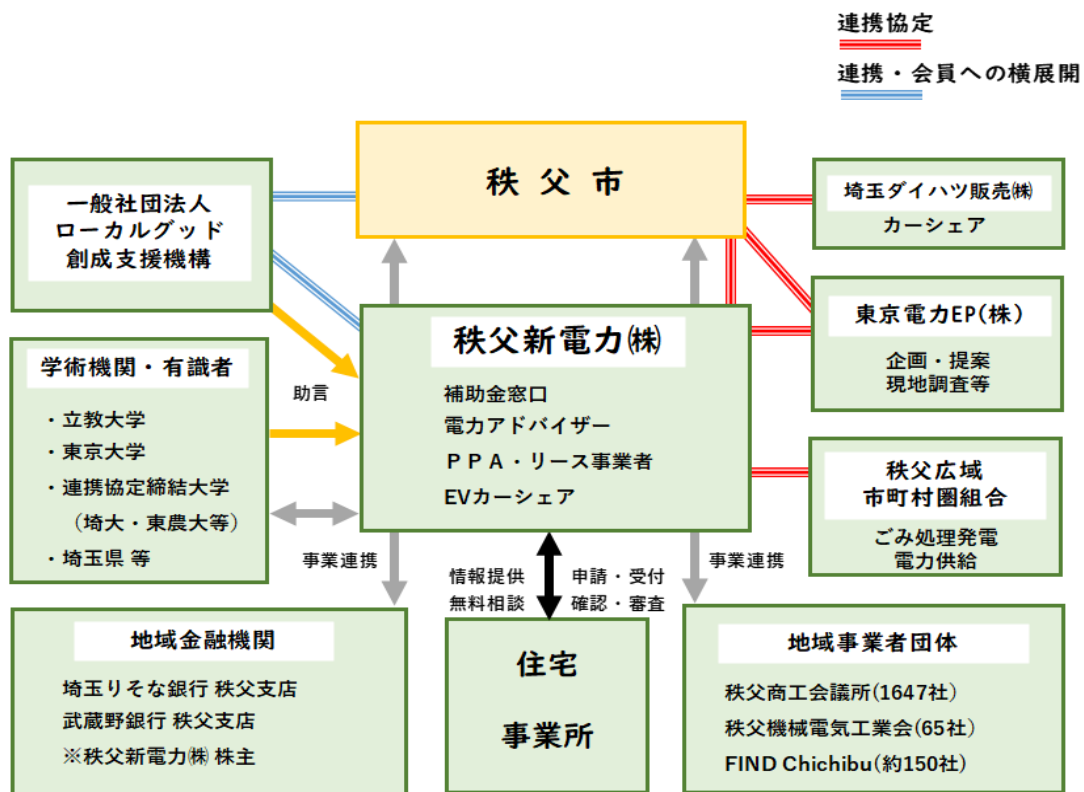
別添様式 2

| | | | | | |
|----------------|---|---|-----|--|-----|
| 当該事業者のこれまでの取組 | 2023(令和5)年度 秩父市と同社において、地域の活性化及び市民サービスの向上を目的とする包括連携協定を締結し、市内においてカーシェア事業を実施している。 | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | |
| 連携事業者名 | 立教大学、東京大学、 包括連携協定大学（埼玉大学、東京農業大学等） | | | | |
| 役割 | 本事業の効果的な推進に向け、専門的知見による助言。 地域外への横展開を図るため、本事業を講義・セミナー等でケーススタディ・事例紹介を実施、大学研究室のフィールドワークにおける連携等 | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | 地域新電力事業に関する講義・講演に登壇し事例紹介するなど、各種の取組において連携を図っている。 | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | |
| 連携事業者名 | 埼玉りそな銀行秩父支店・武蔵野銀行秩父支店 | | | | |
| 役割 | 太陽光発電設備導入・省エネ設備導入事業への支援 本計画の事業展開に向け専門的知見による助言、事業内容を顧客へ周知、セミナー等を通じた事業紹介等 | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | 銀行顧客に対し新電力とのビジネスマッチングを運用。 本計画策定にあたり、専門的知見による助言。 秩父新電力株の株主及び監査役として、ガバナンス機能の役割を担っている。 | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | |
| 連携事業者名 | 一般社団法人ローカルグッド創成支援機構 | | | | |
| 役割 | 地域新電力を軸とした事業展開への支援・専門的知見による助言 本計画の事業内容の会員等への周知・ノウハウ等の提供による横展開等 | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | 市・新電力ともに会員となり、全国の地域新電力を展開する自治体・事業者との情報共有・連携を図っている。 | | | | |

| | | | | | | |
|----------------|--|---|-----|--|-----|--|
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 | |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | | |
| 連携事業者名 | 秩父商工会議所等地域事業者団体 | | | | | |
| 役割 | 太陽光発電設備導入・省エネ設備導入事業への支援 本計画の事業内容を会員等へ周知・ノウハウ等の提供等 | | | | | |
| 当該事業者のこれまでの取組 | 本市における各種の取組において、連携を図り事業を行っている。 | | | | | |
| 当該役割に対する合意形成状況 | 合意済 | ○ | 調整中 | | 未実施 | |
| 合意形成状況に関する補足 | 本事業の取組への支援について合意を得ている。 | | | | | |

図 7 連携組織体制図

【秩父市地域脱炭素プラットフォーム】



3. その他

(1) 独自の取組

| | 令和5年度単独補助事業 | 令和6年度単独補助事業 | 備考 |
|-------------|--|--|--------------------------------|
| 取組概要 | 対象冷蔵庫 定格内容積 300L 以上 省エネ基準 100%以上 | 対象冷蔵庫 定格内容積 300L 以上 省エネ基準 100%以上 | 左記事業を継続 |
| 予算額 | 助成金額 20,000 円/件 × 交付予定件数 100 件 = 2,000,000 円 | 助成金額 20,000 円/件 × 交付予定件数 100 件 = 2,000,000 円 | 令和 6 年 3 月 市議会 |
| 実績・予定 件数 | 実績件数 100 件 | 予定件数 100 件 | 平成 29～令和 7 年度 7 年間で 700 件交付 |

・その他独自の取組

【廃食用油再生事業】

家庭・給食調理場から廃食用油を回収（周辺自治体含む）

BDF 燃料を製造し、公用車において使用 ※2022(令和 4)年度回収量 13,572L

【温暖化対策普及啓発】

市 HP 等で「デコ活」（宣言済）の情報発信

環境教育プログラムを作成し小学校に出前授業実施

【市公共施設の省 CO2 化】

公共 3 施設空調設備改修 ※CO2 排出量を約 30～60%削減

道路照明灯の LED 化改修 ※CO2 排出量を約 80%削減

【森林管理・森づくり】

約 3,000ha の市営林のうちスギ、ヒノキ等が生育している市直営の人工林（約 1,000ha）において計画的な整備

(2) 施策間連携

| 【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等 | |
|------------------------------|--|
| ・タイトル | 三峯駐車場の混雑状況の計測・分析およびポータルサイトによる可視化と都市 OS 利活用推進事業 |
| ・取組内容 | AI センサーカメラを設置することで、三峯駐車場の混雑状況の可視化を実現するとともに、観光客向けにわかりやすい空き状況や待ち時間を提供するダッシュボードを開発し、効率的でストレスのない |

別添様式 2

| | |
|--|--|
| | 観光周遊プランを提供する。 |
| ・関係府省庁の事業名 | 地域課題解決のためのスマート推進事業 |
| ・事業概要 | 地域が抱える様々な課題をデジタル技術やデータの活用によって解決し、地域活性化につなげる。 |
| ・所管府省庁名 | 総務省 |
| ・活用予定事業費 | R5 事業費 11,000 千円 |
| <p>【取組概要】</p> <p>重点対策加速化事業において実施するEVカーシェア事業では、土日・祝日において移住希望体験希望者が、県内屈指の観光スポットである三峯神社等への市内周遊が期待されており、この実績を検証することで、EVカーシェアが山間地域（過疎地域）への効率的な交通手段となり得る可能性を連携して検討していく。</p> <p>なお、本事業の実施を想定し、令和6年度、三峯駐車場にEV充電器を2基設置する予定である。</p> | |
| <p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等</p> | |
| ・タイトル | 山間地域におけるスマートモビリティによる生活交通・物流融合事業 |
| ・取組内容 | 山間地域の人とモノの移動の困難さに着目した事業で、ドローンを活用した緊急時の医療品配送や遠隔医療事業、物流MaaSを効率化した共同配送。 |
| ・関係府省庁の事業名 | デジタル田園都市国家構想（Society5.0事業） |
| ・事業概要 | デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決、魅力向上を図る。 |
| ・所管府省庁名 | 内閣府 |
| ・活用予定事業費 | R5 事業費 55,600 千円 R6 事業費 42,750 千円 |
| <p>【取組概要】</p> <p>重点対策加速化事業により導入したカーシェア用EVの実働実績を検証し、EVカーシェアが、将来における、山間地域（過疎地域）へのサービス・物流手段の一つとなり得る可能性を検討するなど、効果的なMaaSを実現する。</p> | |
| <p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等</p> | |
| ・タイトル | カーボンマイナスに向けた美しい森林づくり基盤整備交付金事業 |
| ・取組内容 | 森林による二酸化炭素の吸収作用を保全し強化するため、国交付金を活用して市有林の間伐を行う。 |
| ・関係府省庁の事業名 | 美しい森林づくり基盤整備交付金事業 |
| ・事業概要 | 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林吸収量の最大化を図るため、市が作成する「特定間伐等促進計画」に基づく間伐を令 |

別添様式 2

| | |
|---|--|
| | 和 4 年度から実施している。 |
| ・ 所管府省庁名 | 林野庁 |
| ・ 活用予定事業費 | R5 事業費 6,000 千円 R6 事業費 5,000 千円 |
| <p>【取組概要】</p> <p>森林面積が市域の 87%（県域の 40%）を占める秩父市ではこの特性を生かし、森林吸収量を最大化することで、再エネ導入による削減量と合わせ 2050 年カーボンマイナスを達成することを目指す。</p> | |
| <p>(3) 財政力指数</p> | |
| <p>【活用した/活用を想定している事業（交付金、補助金等）等</p> | |
| ・ タイトル | モビリティ×エネルギーマネジメント秩父市実証事業 |
| ・ 取組内容 | <p>2023(令和 6)年、(株)NTT データが下記事業の採択を受け、秩父市・(株)ゼンリンが連携し、モビリティ(移動)とエネルギー(電力)のシェアリング事業に取り組んでいる。</p> <p>EV を核に IT を駆使し、最適シェアリングすることで、環境問題・地域課題を解決する Win-Win のビジネスモデルを構築する。</p> |
| ・ 関係府省庁の事業名 | <p>戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第 3 期</p> <p>スマートモビリティプラットフォームの構築</p> <p>都市 OS 上のモビリティ対応サービスの開発について</p> |
| ・ 事業概要 | モビリティとエネルギーを軸として、モビリティとコミュニティを組み合わせた新たな行政サービスや民間サービスを提供することで、カーボンニュートラルへの貢献、地域の魅力向上を目指す。 |
| ・ 所管府省庁名 | 内閣府 |
| ・ 活用予定事業費 | — (株)NTT データ採択事業) |
| <p>【取組概要】</p> <p>重点対策加速化事業において設置した公共施設の太陽光発電設備の余剰電力を秩父新電力(株)が買い取り、その電力を活用してカーシェア用 EV に充電する。また、夜間等、必要に応じて、カーシェア用 EV 車から公共施設への放電を行う。</p> | |
| <p>財政力指数</p> | |
| 令和 4 年度 市財政力指数 | 0.56 |

(4) 地域特例

| 地域特例 | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 沖縄県 | 離島地域 | 奄美諸島 | 豪雪地域 | 山村地域 | 半島地域 | 過疎地域 |
| | | | | | | ○ |

対象事業：過疎地域の公共施設（支所・学校）への太陽光発電設備の導入

移住体験希望者とのEVカーシェア事業による過疎地域への回遊